

平成26年8月20日

於 教育委員会室

平成26年8月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成26年8月大和市教育委員会定例会

○平成26年8月20日（水曜日）

○出席委員（4名）

1番	委員長職務代理者	鈴木勝雄
2番	委員	石川創一
4番	委員	篠田優里
5番	委員長	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長 （教育長職務代理者）	坂本滝男	こども部長	小山郁夫
文化スポーツ部長	金子正美	教育総務課長	齋藤園子
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	齋藤喜久夫
指導室長	久津間仁	教育研究所長	深谷美紀
青少年相談室長	沼尻港	こども・青少年課長	村澤正弘
文化振興課長	秋山伸一	生涯学習センター館長	山崎浩
図書館長	桜井真澄		

○書記

教育総務課 政策調整担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整担当主査	瀬古直之
-------------------	------	-------------------	------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長職務代理者の報告	
6	議事	
	日程第1（議案第39号）	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	日程第2（議案第40号）	平成25年度大和市教育費決算について
	日程第3（議案第41号）	平成26年度大和市教育費補正予算案について
	日程第4（議案第42号）	物品購入契約の締結について
	日程第5（報告第2号）	大和市教育委員会職員の人事異動について
7	その他	
8	閉会	

開会 午前10時00分

- 青 蔭 委員長 ただいまから、教育委員会8月定例会を開会いたします。  
会議時間は13時までといたします。  
今回の署名委員は、2番石川委員、4番篠田委員、それぞれよろしく  
お願いします。  
続きまして、教育長職務代理者の報告を求めます。
- 坂 本 教育部長  
(教育長  
職務代理者) 前回の定例会、7月31日から昨日8月19日までの主な出来事を報  
告させていただきます。  
8月6日に教育委員会において職員に対しての処分を行い、同日記者  
発表を行っております。  
それに対する苦情等の受付状況について報告いたします。  
8月7日木曜日、電話が7件ございました。内容については資料のと  
おりです。さらにFAQを通じての苦情が1件ございました。FAQに  
つきましては、大和市のホームページを通じて、市役所の各課に簡単に  
問い合わせができる制度です。  
8月8日金曜日、電話が1件ございました。内容は、資料のとおりで  
す。  
8月11日月曜日、その他といたしまして、はがきによる問い合わせ  
が1件ございました。前回の定例会から昨日までの主な出来事といたし  
ましては、以上です。
- 青 蔭 委員長 ただいま教育長職務代理者の報告が終わりました。  
質疑等ございませんか。
- 鈴 木 委 員 今回の処分に対する苦情等の受付状況を見ますと、組織改革を実行す  
べきとか、再発防止の仕組みを設けるべきといったご意見がいくつかご  
ございました。私としましては、今後、教育委員会の運営の見直しについ  
て考えていく必要があると思っております。  
特に、今年の2月の臨時会でも申しましたとおり、目安箱等の設置な  
ど、開かれた、顔の見える教育委員会にしていきたいと思えます。
- 石 川 今回、こういうことが起きてしまったことを、しっかりとチェック

委員 し、総括をしていかなければいけないと思います。何がまずかったのかをはっきりさせた上で、次に進んでいくことが大事だと思います。

来年には制度が変わり、教育長が委員長を兼ねることになります。教育長が大きな権限を持つことになりますので、もし今回のような状況になったときに、実態が明確にならない可能性があると思っています。

そういう意味でも、やはり今回の件を総括し、その対応をしていく必要があると思います。

○青 蔭  
委員長 そうですね。それは大事なことだと思います。

○篠 田  
委員 私も同様に、二度と同じことを起こしてはいけませんので、しっかりとした仕組みを作らなければいけないと思っております。それは必須だと思っております。

教育は、児童生徒のことを一番に考えなくてはなりません。その意味でも、子供たちに恥ずかしくない体制でなければいけないと思っております。

今回の調査や多くの資料で、現状に至るまでの多くのことが浮かび上がってまいりました。このことに限らず、関連する他の課題があるならば、今後きちんと正していく必要があると思っています。教育委員会としても、あるべき姿をしっかりと考えなくてはいけないと考えます。

○青 蔭  
委員長 人間である以上、失敗は必ずどこかで起きるのですが、その失敗した後、二度と同じことを繰り返してはいけないと思います。

私たちが教育委員に籍を置く根底の部分を再確認いたしまして、細かいところから大きなところまで、私たちが改革できること、課題となっているところを、もう一度見つめ直していきたいと思っています。しっかりとした形で次の方にバトンタッチをするためにも、もう少し時間をかけまして、委員のご意見を伺っていきたいと思っています。

篠田委員がおっしゃったとおり、私たちは子供たちのことを考えなければなりません。大和を巣立った子供たちが、成年になって大和に帰ってきて、大和のまちの宝となってもらわなければなりません。その子供たちに対して、胸を張って、こういう指針を持って教育委員会が変わっ

たということを、さまざまな機会を通じて、発表していけるようにしたいと思います。

そのために、学校側と教育委員の関係が少し離れてしまっているところがありますので、ぜひ関係を近づけまして、共に汗を流していける組織作りをしたいと思っております。委員の方々からは、またご意見をいただきたいと思っております。

この件につきましては、少し時間をかけて、協議をしていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○石川 委員 先ほども申し上げたように、今回の総括をしっかりとした上で、具体的な対策の話を進めていかなければいけないと思います。また、別な機会を設けて議論をした方がいいと思いますので、今、委員長がおっしゃったとおりでよろしいかと思っております。

○青蔭 委員長 それでは、よろしくお願ひします。  
よろしいでしょうか。

他にないようですので、教育長職務代理者の報告に対する質疑を終了いたします。

#### ◎議 事

○青蔭 委員長 それでは、議事に入ります。

日程第1（議案第39号）「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

細部説明を求めます。まず総括部分について、細部説明求めます。齋藤教育総務課長。

○齋藤 教育総務課長 教育委員会の自己点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育に関する事務の管理、執行の状況を教育委員会が自ら点検・評価することとされており、これに基づきまして、平成20年から実施しているものでございます。

自己点検・評価の基本的な考え方や点検・評価の方法でございしますが、基本的な内容は、昨年と同様でございします。学校教育基本計画及び

生涯学習推進計画では、成果を計る主な指標を活用して進行管理を行うこととしております。達成度の判断根拠の一つとして、平成25年度の実績値を踏まえて評価を行います。数値化した指標だけでは捉えきれない面もございますので、その他の状況説明なども加えて、総合的に評価を行っております。

冊子には、計画の施策体系及び教育委員の平成25年度の活動状況についても掲載しております。

本日の内容につきましては、先の8月6日、7日の教育委員会協議会におきまして、学識経験者からいただいたご意見や、それらを踏まえた委員の皆様のご意見をもとに、記述の追加や整理、達成度の修正等を行っております。

なお、教育委員会の点検・評価報告書につきましては、先ほどの法律に基づきまして、市議会9月定例会の初日であります8月29日に議員全員に配布するとともに、ホームページ上でも公開いたします。

○青 蔭 総括部分についての細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願ひします。

委員長

よろしいでしょうか。

続きまして、学校教育基本計画分野について、細部説明を求めます。

齋藤教育総務課長。

○齋 藤 全体を通じまして、学識経験者からは、内容が充実してきている事業についてB評価としているが、A評価につながるものであるというご意見をいただきました。本日お示しした案では、達成度の見直しは行っておりませんが、若干、説明を分かりやすくするなどの修正を行っております。

教育総務

課 長

それでは、基本目標1「夢や目標に向かってたくましく生きる子どもを育てます」の点検・評価です。

施策の方向1-1から1-6の達成度につきましては、1-5を除きB評価としております。

施策の方向1-1では、多くの専門職を積極的に登用していることを評価いただきましたが、質的な連携という課題を指摘されております。

施策の方向1－5では、専門職と学校が有効に連携をし、読む力、書く力を重視し、素地を作っていくという、本市の特徴的な施策として高い評価をいただきA評価としました。

基本目標1の総合評価は、おおむね目標とした成果が得られたことからB評価としましたが、「多様な職種の連携が今後の鍵となる」というご指摘をいただき、そのことを加えて記述を修正しております。

続いて、基本目標2「創意に満ち、活力ある学校づくりを進めます」です。

施策の方向2－1から2－5までは、修正はございません。施策の方向2－6の今後の課題の中で、コンピュータの適正な配置は教職員が子供に向き合う時間の確保につながるという点を分かりやすくするために修正を加えております。

基本目標2の総合評価といたしましては、おおむね目標どおりの成果が得られたとして、B評価といたしました。

次に、基本目標3「家庭との連携を充実し、生きる力の基礎をはぐくみます」です。

施策の方向3－1、3－2ともに成果指標は期待されたとおりの結果となっています。施策の達成度もそれぞれB評価としておりまして、修正はございません。

次に、基本目標4「地域の力を生かした活動を充実し、生きる力をはぐくみます」です。

施策の方向4－2で、成果指標の実績値が下がっております。入試制度の変更という結論で終わることなく、なぜボランティアが必要なのか、なぜボランティアをした方がよいのかということに視点が向けられる指導をしていくこと、募集方法の見直しなどの発信をしていくこととしており、実績値は下がっておりますが、B評価としております。

基本目標4の総合評価ですが、ボランティアの協力の定着など、一定の成果はございますけれども、地域差もあり、全体の底上げも必要となっていることからB評価といたしました。

○青 蔭      ただいま細部説明終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、よ

委員長 　　ろしくお願いします。

学識経験者の加藤先生は、子供たちに向ける時間を作るために、教職員の多忙感の解消が必要であると繰り返しおっしゃっていました。それを踏まえて文言の整理などを行ったということです。

いかがでしょうか。

○石川 　　全体を通してよろしいですか。

委員

○青蔭 　　基本目標1からまいりましょうか。

委員長

今回、読書活動が非常に充実したということで、Aの評価としており、学識経験者からも評価をいただいております。大和市の重点施策として取り組んでいることについて評価をいただいたということです。他はB評価としております。これについても協議会で達成度の確認をしたとおりです。

○篠田 　　昨年度から、協議会に学識経験者をお招きすることで、いろいろなご意見を伺うことができ、有意義な協議が行えるようになりました。今回も学識経験者の貴重なご意見を聞くことができ、とてもよかったと思っております。

委員

その中で、評価をAからCの三段階として、B評価であれば期待された結果が表れており、さらに期待を上回る結果が出ていればA評価としていることについて、学識経験者からは、なかなかA評価にすることが難しいのではないかとのご意見をいただきました。たくさんの事業や対策を展開していても、この評価基準だとそれを評価するのが難しいのではないかと、かなり厳しくつけていると思われることのご意見をいただいております。そのような中で、施策の方向1―5の読書活動に関しては、やはりたくさんの取り組みをしていることや、スーパーバイザーと司書の連携がしっかりとれて、特に小学校では、スーパーバイザーの助言のもとで学習センターとしての図書室が有効に活用されているという結果も踏まえて、A評価でいいのではないかと感じております。

○石川 　　協議会で議論をしておりますので、この評価については、全く問題はないと思います。読書活動については、成果も上がっておりますので、A

評価にして当然だと思っております。

それから、やはりこの成果を計る主な指標については、見直した方がいい部分が幾つかあるのではないかと考えております。

例えば、「教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます」という施策の方向については、教職員の健康診断・人間ドック受診率が上がったから向き合える環境が作れたかということ、そうとも言い切れないのではないかと思います。もちろん、これだけで評価するわけではありませんが、その辺りは、もう少し考える必要があると思います。数字がひとり歩きするような部分が出ていると思いますので、来年度以降、考えていく必要があると思います。

他に、3-1で「学校ホームページの活用を促進する体制の構築が課題になっています」という文言がありますが、これについては、課題を解決するべく何らかの対応をする必要があると思います。例えば、コンピュータの専門職員を各学校に1人とは言いませんが、ブロックに1人程度配置するといったことが、今後は必要になると思います。

また、今回スクールソーシャルワーカーの行動についての問題が明らかになりましたが、スクールソーシャルワーカーを活用すること自体は、とても大事なことで、進めていかなければいけないことです。そのことは、お互いに認識をしておかなければいけないと思います。

○鈴木委員 関連して、常に申し上げていますが、開かれた学校運営や保護者との連携を深めるという意味で、ホームページを活用することは大事なことでと思います。教職員も多忙かと思いますが、更新をして、新しい情報を発信するようにお願いしたいと思います。

○青蔭委員長 それぞれの達成度についてはいかがでしょうか。A評価とするのは、よっぽどのことですので、全体的にB評価としております。引き続き、努力をしていくということかと思っております。

○石川委員 学識経験者の加藤先生から評価の基準についてお話がありました。3段階評価で、B評価は期待された結果が得られているということですから、全体としてB評価でいいのですが、これをホームページなどで公表しますと、一般的には、達成していないと捉えられる可能性があります。

す。この表現については、少し考えた方がいいのではないかと思います。

このような評価基準と決めていますので、これはこれでいいのですが、一般的には 達成したらA評価でいいのではないかと思います。

○青 蔭 各部署で頑張っていますので、B評価についてはある程度は結果が出て  
委員長 いると考えていますが、石川委員のおっしゃるように、外へ出ます  
と、3段階のうちのBというのは、やや低い評価という印象を受けます  
ので、検討が必要かもしれません。

○石 川 教育委員会だけでなく市役所全体の考え方があるかもしれませんの  
委員 で、なかなか難しいのかもしれませんが、そのように思います。

○青 蔭 分りました。  
委員長

○篠 田 今おっしゃったように、大和市では厳しく、計画をさらに上回る  
委員 ところを目標としているということで、やはり、しっかりやってきた事業  
について、どのような成果が上がったか、その上回った結果をしっかりと  
表せるようにする必要があると思います。また、そこで得られる成果に  
ついては期待していきたいと思っております。

○青 蔭 協議会で協議した結果が修正されておりますので、よろしいでしょう  
委員長 か。

それでは、私たちがもう少し努力をして、学校と連携して、B評価を  
A評価にしていけるよう、各部署と共に頑張っていきたいと思えます。

続きまして、生涯学習推進計画分野について細部説明を求めます。秋  
山文化振興課長。

○秋 山 学識経験者との意見交換の中では、全体を通じまして、評価基準の設  
文化振興 定、あるいは計画達成に向けた取り組みと、その評価結果についてご意  
課 長 見をいただきました。

また、学識経験者と委員の皆様の意見交換を通じまして、評価を一部  
見直しております。その他、施策の成果や今後の課題について、表現を  
具体的なものにしたり、文言を追加したりするなどの修正を行っております。

施策目標 1 「学習による自己充足を図ります」の点検評価です。

個別目標 1－(1)については、施策の成果と今後の課題について、関連する形となるよう文章を追加しております。達成度はB評価で変更ございません。

個別目標 1－(2)については、成果であることを明確にするよう文言を修正いたしました。達成度はB評価で変更ございません。

個別目標 1－(3)については、市民が自発的に企画・運営するスポーツや健康に関する学習機会が増加し、また多くの市民に参加いただいたことなどから、総合的に判断して、施策の達成度をA評価といたしました。

個別目標 1－(4)につきましては、文化施設の入館者数が伸び悩んでおりますが、全体として、文化・芸術に関する学習機会や歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会の提供が着実に実施されていると判断して、施策の達成度をB評価といたしました。

施策目標 1 の総合評価については、講座やイベントなどへの参加者数が増加しており、おおむね期待されたとおりの結果が得られていることから、B評価としております。

続きまして、施策目標 2 「学習により人と人をつなげ、地域に学習活動を広げます」の点検・評価です。

個別目標の 2－(1)につきましては、今後の課題の表現が分かりづらいとのご意見をいただきましたので、表現をより具体的なものに修正しております。施策の達成度はB評価で変更はございません。

個別目標 2－(2)と 2－(3)の施策の達成度も、B評価で変更はございません。

個別目標 2－(2)については、「やまと生涯学習ねっとわあく」や対話による美術鑑賞授業などの取り組みを施策の成果の欄に追記しました。

個別目標 2－(3)については、成果の表現を適切なものに改めるとともに、今後の課題欄の記述について、現状分析だけでなく課題を加えております。

施策目標 2 の総合評価でございますが、おおむね期待された結果が表れ、自主的な学習活動をより多くの市民に広げていくことができたことから、B評価といたしました。

続いて、施策目標 3 「学習のための環境や仕組みを整えます」の点検・評価です。

個別目標 3 - (1) から 3 - (3) まで、施策の達成度はB評価で変更はございません。

個別目標 3 - (2) については、社会教育委員会議で審議した案件を参考表記させていただくとともに、今後の課題がはっきりと分るような表記に改めております。

個別目標 3 - (3) については、市民の生涯学習活動を推進するために、さまざまな団体の活動が行われておりますので、施策の成果欄には、そのような団体の活動の結果が成果につながっているとの表現に改めております。

施策目標 3 の総合評価ですが、学習のための環境づくりや仕組み作りなど、生涯学習を推進するための基盤が充実されたことから、B評価としております。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。

協議会では、学識経験者の浅井先生から評価については少し厳しいのではないかとのコメントをいただきましたが、いかがでしょうか。

○鈴 木 委員 個別目標 1 - (4) 「芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供」ですが、新たに芸術文化ホールの開館に向けて、学習センター等で準備をしていると思いますが、より大きく成長してほしいと思います。

また、文化財 3 施設、つる舞の里歴史資料館、郷土民家園、下鶴間ふるさと館等は企画内容や展示テーマが非常にいいのですが、入場者数が伸び悩んでいます。もう少しPRを工夫してもらうとともに、そこに行けるような環境作りや企画を考えてほしいと思います。

○青 蔭 委員長 分かりました。評価Bとしていますがいかがでしょうか。

○鈴木委員 C評価に近いB評価ですが、期待を込めてB評価でよろしいかと思  
います。

○青蔭委員長 分りました。

○篠田委員 今、鈴木委員からご意見のあった個別目標1－(4)については、先  
日の協議会の事務局案では、C評価でした。その理由は、各文化施設の  
延べ入館者数が減少傾向にあり、PR不足とともに運営の工夫が必要と  
いうことでした。

しかし、施策の成果にもあるように、「芸術・文化活動が充実しまし  
た」という点や、成果指標の「学習団体が自主的に企画運営する芸術や  
文化に関する事業」の数値が目標値を上回っていることから、B評価に  
達しているという判断でよろしいかと思ます。

○青蔭委員長 分りました。  
他にはいかがですか。

○篠田委員 また、学識経験者の浅井先生からは、施策目標1の「学習による自己  
充足を図ります」という施策目標について、自己充足については満足度  
と考えられるのに、成果指標のほとんどが参加者数になっており、満足  
度を計る指標として非常に難しいとコメントをいただきました。

さまざまな事業展開をしているのに、なかなかA評価をつけづらいと  
いうことで、成果指標をどうしていくのが課題になると思ました。

もう一つ達成度が変わったのが、個別目標の1－(3)です。こちら  
はB評価であったものをA評価にしています。その理由ですが、成果指  
標の中で、市主催の参加者数が平成25年度95人に減少しているのに  
対し、学習団体主催の参加者数が1,038人に増加しています。これ  
は、市主催であった事業を各学習団体が引き継ぐようになった結果であ  
るということで、よい傾向にあることを評価できると浅井先生からも意  
見をいただきましてA評価としたものです。いずれも協議会の協議に基  
づく修正ということで、よろしいかと思ます。

○石川委員 私も協議会での協議の結果、B評価だったものをA評価に、C評価だ  
ったものをB評価といった変更をしてきたものと理解していますので、

ここについては、特に異論はありません。

ただ、以前にも申し上げましたが、生涯学習の推進に関する行政の成果については、「このような行事をしました」という形で終わっていることが多く、それを参加者数によって評価しています。今後は活動の質についても考えていかなければいけないと思います。

学習団体が自主的に運営をしていることは、とてもいいことですが、成果指標では、活動の質を評価しなければいけないと思います。浅井先生は満足度という話をされていましたが、さらには講習を受けた人が、どのような動きをしたかというところまで持っていかないといけないのではないかと思います。

○青 蔭 協議会の協議に基づき、文言や達成度の整理がなされておりますので、私は満足しております。

A評価した個別目標についても、もちろん今後とも努力はしていかなければいけないと思います。

他に、皆さんからご意見はございませんか。

(「はい」の声)

○青 蔭 他にないようですので、質疑を終結させていただきます。

委員長 これより、議案第39号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということですので、議案第39号は可決いたしました。

委員長 続きまして、日程第2(議案第40号)「平成25年度大和市教育費決算について」を議題といたします。

細部説明を求めます。齋藤教育総務課長。

○齋 藤 歳出からご説明いたします。

教育総務 平成25年度教育費の最終予算額が71億3,567万7,275円、支出済額が65億8,003万3,719円、翌年度繰越額が3億4,219万2,680円、執行残額2億1,345万876円、執行率は92.2%でございます。

一般会計の決算と教育費の決算の推移ですが、一般会計の決算では、

平成24年度までは緊急経済対策や景気や雇用の情勢の悪化で扶助費が増加したことなどによりまして、決算額に動きがあります。平成25年度は、中学校防音設備整備事業や大和駅東側第4地区市街地再開発事業等により増加しております。

教育費の推移ですが、平成22年度と平成25年度に増加しておりますが、その年度に大きな施設整備が行われたことが理由でございます。

教育費の各項別の決算額の推移ですが、中学校費と小学校費の平成22年度に増加がありますが、これは小学校4校、中学校1校の体育館の建て替えを行ったことによります。平成25年度の中学校費の増加は、2校で防音設備整備事業を行ったことによるものです。他の項につきましては、余り大きな変化はなく推移をしております。

続いて、目的別決算額の推移について、その増減の主なものと、主な事業の決算を踏まえた評価課題をご説明します。

まず1項、教育総務費です。平成25年度決算額は8億8,236万6,313円です。決算増減額は2,489万9,111円、増減率は2.9%の増です。主な増減は、2目事務局費の学校薬剤師検査室建替事業で約2,230万円の皆増。3目教育研究費の教育ネットワーク運用管理事業で約740万円の増。4目教育指導費の特別支援教育推進事業で約500万円の増、いじめ・不登校等対策事業で約2,360万円の増、教育用コンピュータ整備事業で約1,140万円の増。5目青少年相談費の学校教育相談員活用事業が皆減となっております。

主な事業ですが、4目教育指導費の特別支援教育推進事業については、決算額が約500万円の増となっております。これは、特別支援教育ヘルパー及び特別支援教育スクールアシスタントの増員をしたことによるもので、特別支援教育巡回チームの派遣回数と合わせて、目標値に達しております。課題は、神奈川県教育委員会のインクルーシブ教育の推進に伴い、さらなる充実が求められている点です。

4目教育指導費のいじめ・不登校等対策事業については、決算額が約2,360万円の増となっております。いじめ防止や不登校対策に役立てるため、学級集団の状態や個人の成長の様子を客観的に判断する集団ア

セスメントテストを中学校3校、小学校6校で実施したことが、主な増の理由です。

4目教育指導費、教育用コンピュータ整備事業については、約1,140万円の増となっています。平成14年度と20年度に配置した校務用コンピュータ等236台の機器更新を行ったことによるものです。評価課題としては、全体としてコンピュータの適正配置に努めた結果、小中学校で合計238台を削減したことを示しており、適正配置に努めているとしております。

5目青少年相談費の不登校児童生徒援助事業については、約300万円の増となっております。これは、不登校生徒支援員を全中学校に配置するため5人を増員したことによるもので、この不登校生徒支援員と青少年相談室が学校との連携を強化していくことが課題となっております。

次に、2項小学校費です。小学校費の平成25年度決算額は、11億207万3,910円です。決算増減額は6,104万4,152円の減で、増減率は5.2%の減となっております。

増減の主なものですが、1目学校管理費で、小学校施設維持管理事業が約560万円の増、2目教育振興費で、小学校図書館教育推進事業が約1,300万円の増、3目学校建設費で、小学校大規模改修事業が約8,740万の減でございます。

主な事業ですが、まず2目教育振興費の小学校学用品等就学援助事業でございます。前年度から引き続きまして認定件数が減少傾向であったために、決算額が300万円ほどの減となっております。

次に、同じく教育振興費の小学校図書館教育推進事業については、1,300万円ほど増になっております。学校図書館スーパーバイザーを新たに配置したこと。国が定める学校図書館標準に基づいて、計画的に図書の購入を行ったことが、主な増の利用です。評価課題欄にございますように、引き続き図書館が情報センターの役割を果たせるような環境整備を進めていくことが課題でございます。

3目学校建設費の小学校大規模改修事業については、8,740万余

りの減となっております。これは、渋谷小学校のプールの移設工事が終了したことが主な理由です。老朽化が進む中で改修に大きな費用がかかることから、防音工事なども活用した大規模改修を進めまして、財源の確保と計画的な改修を進めていくことが課題となっております。

次に、3項の中学校費です。平成25年度の決算額は23億6,540万693円、決算の増減額は11億4,719万241円で、率にしまして94.2%の増です。

増減の主なものですが、1目の学校管理費で、中学校パーソナルコンピュータ整備事業が1億1,000万余りの皆増。2目教育振興費で、中学校図書館教育推進事業が約1,000万円の増。3目学校建設費で、中学校大規模改修事業が約1,790万円の減。大和中に続き、つきみ野中の復旧防音及び大規模改修工事を着手したことで、中学校防音設備整備事業が約10億4,000万円の増、中学校学校図書館施設整備事業が約1,260万円の増となっております。

主な事業ですが、2目教育振興費の中学校図書館教育推進事業については、約1,000万円の増となっております。小学校と同様に、計画的に図書の購入を進めたことが主な理由です。

3目学校建設費の中学校防音設備整備事業については、約10億4,000万円の増になっております。平成25年度に大和中学校の大規模改修工事及び防音設備整備事業の工事のほか、つきみ野中学校の工事にも着手をしたために、大きく工事費が膨らんだものです。大和中学校は平成24年度、25年度に大規模改修にあわせて復旧防音工事をしており、つきみ野中学校は平成25年度、26年度を予定しております。

次に、4項の社会教育費です。平成25年度の決算額は8億3,529万9,334円です。増減につきましては、1,478万5,712円の増、率にしまして1.8%の増でございます。

増減の主なものは、2目青少年育成費で放課後子ども教室管理運営事業が約1,000万円の増、3目公民館費で学習センター施設整備事業が約1,900万円の減、これはつきみ野と桜丘の学習センターのエレベーター新設工事が終わりました、25年度は林間学習センターのトイ

レ改修となったためです。4目図書館費で図書館資料貸出事業が約330万円の減、5目文化財保護費でつる舞の里歴史資料館用地取得事業が約2,340万円の増でございます。

主な事業としては、2目の青少年育成費、放課後子ども教室管理運営事業がございます。放課後子ども教室は、平成24年度は週2日開催でしたが、25年度は週3日開催としたために、安全管理員の人件費が増加しております。今後の課題ですが、26年度から実施した放課後寺子屋やまととの連携を図りながら、放課後児童クラブとの役割分担や実施日・実施時間の調整を図っていくことが急務と考えております。

次に、4目図書館費の図書資料貸出事業については、蔵書冊数を1万6,000冊ほど増やし、充実を図っております。また、文化創造拠点における図書館の計画・整備に当たりまして、基本的な方針や運営面での配慮事項を検討・整理したほか、利用者の利便性向上のための返却ポストを市内4カ所に設置しました。今後は、文化創造拠点への図書館移転に向けて、さまざまな準備・検討を行う必要がございます。

次に、6項保健体育費でございます。平成25年度の決算額は13億9,489万3,469円、決算増減額につきましては1億4,232万6,955円、率にしますと11.4%の増でございます。

増減の主なものは、1目の保健体育総務費で学校施設スポーツ開放事業が約1,700万円の増、3目学校給食管理費で単独調理校運営事業が約640万円の減、北大和小学校給食室改修事業（年賦分）が約1,200万円の増、学校給食設備整備事業が約5,540万円の増となっております。

主な事業ですが、1目学校施設スポーツ開放事業については、主にプール開放事業において、警備業法の認定を受けた業者でなければプール監視ができなくなったために、委託料を増加したものです。プール開放につきましては、開放校が1校増えて、利用者も500人弱増加しております。

3目学校給食管理費については、異物混入事故を契機に、安全・安心な給食の提供を行えるように給食設備を全面的に点検し、調理器具の更

新を計画的に行うために、まずは67台の機具の更新をいたしました。  
今後も計画的に更新を進めていくことが課題です。

以上が歳出の主な内容でございます。

続いて、歳入の主な内容についてご説明いたします。

14款1項6目教育使用料の収入済額は、4,918万6,614円です。こちらは学校開放に伴う小中学校の施設使用料、学習センターの使用料などで、前年比で6.9%の減となっております。

15款1項3目教育費国庫負担金は、3,752万4,000円と前年度から大きく増加しております。こちらは、大和中学校の大規模改修工事に伴う国の負担金でございます。

15款2項7目教育費国庫補助金は、8億4,849万9,486円で、前年度と比べ3.5倍と増加しております。やはり、大和中学校とつきみ野中学校の大規模改修と合わせた復旧防音工事に対する補助金の増加、さらに小中学校のトイレ改修による補助金の増加でございます。

なお、収入できなかった額1億391万円につきましては、平成25年度の3月に補正予算として認めていただき、平成26年度に事業を繰り越しております。

15款2項8目特定防衛施設周辺整備調整交付金は、1億5,504万9,000円で前年度と比べて増となっております。中学校全校のコンピュータ教室のパーソナルコンピュータを整備したことが、主な増の理由です。他には、給食用エレベーターや南林間中学校の受変電設備の改修に充てております。

21款5項1目雑入は、721万6,199円で、大きく減となっております。こちらは平成24年度の渋谷南部地区土地区画整理事業建物補償金の減によるものです。

22款1項6目教育債は、大規模工事などの投資的経費に充てるための長期の借入金で、7億3,280万円と前年比73.9%の増となっております。小学校では林間小学校屋内運動場建替事業借換債や大規模改修事業の事業債。中学校では防音設備整備事業債が大きく増加しております。

- 青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら  
 お願いします。
- 鈴 木 委 員 一般会計決算・教育費決算の5か年の推移のグラフを見ますと、増減  
 がパラレルになっています。一般会計に占める教育費の割合はどの程度  
 で推移しているのでしょうか。前年比でも結構です。
- 金 子 文 化 部 長 グラフから計算しますと、平成24年度が8.5%、平成25年度が  
 10.2%となります。
- 鈴 木 委 員 要するに、前年度から比べて、一般会計から比べますと、教育費は  
 8.6%から10.2%に増えたということによろしいですか。
- 青 蔭 委 員長 そうですね。かなり教育費が増えております。
- 石 川 委 員 就学援助費について、中学校費と小学校費がございしますが、平成25  
 年度は人数がやや減っています。これは生活保護費の改定が関係してい  
 るのでしょうか。
- 犬 塚 学 校 教 育 課 長 関係しておりません。
- 石 川 委 員 分かりました。今後についてはいかがでしょうか。
- 犬 塚 学 校 教 育 課 長 今年の4月に生活保護基準が下がりましたが、消費税の増税に伴い、  
 その分の扶助額が増額されています。そのために、就学援助の収入の基  
 準も一回下げましたが、再度引き上げております。
- このため、今後も大きな変動はないと思いますが、ここ数年、就学援  
 助を支給するご家庭が減っておりますので、多少は減少すると考えてい  
 ます。
- 石 川 委 員 大和市では、就学援助費の受給率が30%近くと他市に比べて多い状  
 況です。大和市の基準が他市と比べて大きな違いがないのであれば、大  
 和の子供たちの経済的なレベルが低い可能性があると思っています。

子どもたちの教育を受ける平等性を考えると、困っているご家庭にはしっかりと補助をしなければいけないと思って質問をしました。

生活保護費の基準が下がったことによって、受給者が減ることになるのは困るのではないかと思います。そのような理由ではなく受給者が減ることに関しては、大和市の生活レベルが上がっているということですから、それはいいことだと思います。

○篠田 事務局費の学校薬剤師検査室建替事業ですが、この検査室はどこにあるのでしょうか。

○青蔭 斎藤課長、お願いいたします。  
委員長

○斎藤 大和駅の近く、商工会議所の東隣になります。  
保健給食  
課長

○篠田 分りました。

委員 別の質問ですが、英語教育推進事業については、国でも英語教育を進めている中で、評価課題としては「市内全小学校において、第3、第4学年の外国語活動の授業を展開していく」と書かれています。これは、平成26年度から展開されているのでしょうか。

○久津間 そのとおりです。今年度、パイロット校3校で展開しております。  
指導室長

○篠田 小学校の外国語活動指導助手は7人で、授業回数も非常に多く、1人当たり180から190回になると思います。パイロット校3校での実施に当たり、今年度は増員をしているのでしょうか。

○久津間 今年度は増員しておりません。  
指導室長

○篠田 今後についてはいかがでしょうか。  
委員

○久津間 1人の受け持ちの時数が多くなりますので、来年度に向けて、予算要求をしていきたいと思っております。  
指導室長

○篠田 分りました。

- 委員 いじめ・不登校等対策事業のQUテストについて、中学校3校、小学校6校で試験的に行ったということですが、今後、この実施校数を増やす予定ということによろしいでしょうか。
- 久津間 指導室長 こちらのことは、平成25年度から3か年の計画で、9校、9校、10校と、全校で1回ずつ行う予定であります。
- 篠田 委員 分りました。
- 委員 中学校少人数指導等非常勤講師配置事業について、予算額に対して決算額が少ない理由は、評価課題にあるとおり、希望する教科の非常勤講師の確保ができないことと考えてよいでしょうか。
- 犬塚 学校教育課長 中学校の場合は、少人数指導をするために、例えば英語や数学など、教科を指定されますが、それに対応する人材が確保できませんでした。平成25年度は、5校分の予算に対し3校しか配置できなかったという状況です。
- 篠田 委員 5校分の配置の必要があるということによろしいか。
- 犬塚 学校教育課長 5校分の予算を確保しているということです。今年には既に4校に配置して、あと1校が希望と合わない状態でおります。
- 篠田 委員 非常勤講師の確保は難しいものなのでしょうか。
- 犬塚 学校教育課長 県央教育事務所に登録している人材を当たったり、他市にも連絡して人材を探したりしていますが、なかなか見つからない状況です。
- 篠田 委員 分りました。
- 委員 最後ですが、学校施設スポーツ開放事業の決算額が増えた理由が、学校プール開放管理業務委託の委託料に警備業法に伴う研修費用が加算されたということです。900万円の増と額が大きいのですが、この内訳を教えてください。
- 秋山 文化振興 決算額900万円の内訳について詳細な資料が手元にないのですが、内容としては、プール開放事業の管理業務について、警備業法の資格を

- 課長 持っている業者にお願いするということと、プールに鍵つきロッカーの設置を順次進めておりますので、その費用もございまして、事業費全体増額となっております。
- 篠田委員 分かりました。プールでの事故が非常に多いというところで、とても大事なところだと思います。
- 青蔭委員長 警備業法の指定を受けた業者は、大和市内にいらっしゃるのでしょうか。
- 秋山文化振興課長 申し訳ありません。市内業者かどうかは分かりかねますが、市に登録された警備業法の資格を持った業者にお願いしております。
- 課長 先ほどの篠田委員への回答の補足ですが、警備業法を受けた業者でなければプール監視ができなくなったということと、研修費用の加算ということと、研修費用が委託料の中に含まれているという考え方となります。受託した業者が警備業法を持っていて、しかもプール監視を行う者に対して、必要とする資格を満たすような研修を行うという考え方でございます。
- 篠田委員 分かりました。
- 石川委員 教育用コンピュータ整備事業で、適切な配置に努め、台数の精選を進めた結果、238台を削減したとありますが、現場ではコンピュータが足りない状況のはずです。238台の削減とは、どういうことでしょうか。
- 深谷教育研究所長 少し表現が適切ではないかもしれませんが、実態としては、古いXP機をWindows 7の機械に入れかえをする際に、新たに配置の基準を設けて、学校ごとに数を適正に把握するという形で整備したものです。小学校では全員に配置ができていない状況はご指摘のとおりですが、今回、新たに配布基準を設けたことを表現したものです。
- 石川委員 ということは、小学校において、XP機を更新して新たに配置するという考えではなく、とりあえずその分は削減しておいて、足りない分を将来的に配置していくという考え方ですか。
- 深谷 はい、そのとおりです。

教育研究

所 長

○石 川 せっかく238台もあるのであれば、それを使ってもいいのではない  
委員 かと思いましたが、分りました。

○鈴 木 中学校では1人1台整備されているということですが、小学校ではど  
委員 のような状況になっているのでしょうか。

○深 谷 小学校では、学校規模に合わせて、10台から15台程度が配置され  
教育研究 っていて、1人1台の環境にはなっておりません。これを1人1台の環境  
所 長 にしていきたいと考えています。

○鈴 木 評価課題欄に、セキュリティーに配慮した更新、整備が課題と書いて  
委員 ありますが、セキュリティーに関してはどのような状況でしょうか。

○深 谷 USBのさまざまな問題が発生しておりますので、そこに対応できる  
教育研究 ようにサーバーに情報が置けるようにし、個人情報 of 適正な管理が確保  
所 長 できるような態勢の構築を進めています。

○青 蔭 他によろしいでしょうか。

委員長 他にないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第40号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということですので、議案第40号は可決いたしました。

委員長 続きまして、日程第3(議案第41号)「平成26年度大和市教育費  
補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。齋藤教育総務課長。

○齋 藤 教育費9月補正の予算については、教育部所管部分と文化スポーツ部  
教育総務 所管部分で、合わせて4件ございます。

課 長 1件目は教育用コンピュータ整備事業で、補正額は375万7,000  
円。2件目はつきみ野中学校防音設備整備事業で補正額は573万  
円。3件目は中学校学校図書館施設整備事業で補正額は1,156万  
2,000円。4件目は郷土民家園管理運営事業で補正額は1,892  
万5,000円です。

まず、教育用コンピュータ整備事業ですが、補正の理由は大きく2点ございます。

1点目は、校務用パソコンの賃貸借です。現在、教職員用パソコンを小中学校合計で584台配置しておりますが、現状ではまだ不足しており、業務の円滑な遂行に支障が出ている状況です。そこで、教職員1人1台の環境を確保するために補正をお願いして、今年度中に整備を行うものです。

2点目は、タブレット型コンピュータ等の賃貸借です。今年度当初予算で、小学校全校のPC教室と中学校3校にタブレット型コンピュータを整備するための予算措置をしておりますが、中学校の残り6校につきましても、今年度中に同様の整備するための補正をするものでございます。なお、今回の補正額は平成27年3月から平成32年2月までの60月のリース期間のうちの27年3月の1月分でございます。

次に、つきみ野中学校防音設備整備事業の継続費分です。こちらは、平成25年度に締結した市立つきみ野中学校大規模復旧防音・改修工事請負契約に係るものです。労務単価が上昇しているために、例年は年度初めに行う国の労務単価の見直しが、25年度中である26年2月になって改定されました。したがって、今後の工事につきましても、早目に見直しを行うということで、適正な単価で工事ができるようにするために工事請負契約の変更を行うための補正予算でございます。

継続費の補正の内容でございますが、年割額の26年度分を変更したことに伴いまして、補正総額も変更になっております。総額で10億9,037万9,000円となっております。

次に、中学校学校図書館施設整備事業でございます。今年度は、下福田、引地台、つきみ野の3校を予定しております。下福田中学校においては、より使いやすい図書館とするため、現在の会議室と図書館の場所を入れかえる工事を行うことといたしました。入れかえ工事のほかに、図書館に必要な書架や備品等の購入に係る費用でございます。

次に歳入の補正予算ですが、22款1項6目の教育債が510万円の補正となっております。これは、つきみ野中学校のインフレスライド条

項を適用する案件につきまして、歳出補正予算573万円のうちの510万円を起債で充てるという内容でございます。

教育部所管分の説明は以上でございます。

○青 蔭 続きます、文化スポーツ部分について、秋山文化振興課長。  
委員長

○秋 山 本件補正予算は、社会教育費、文化財保護費、郷土民家園管理運営事業  
文化振興 業につきまして、1,892万5,000円を増額補正いたしまして、  
課 長 総額2,735万1,000円とするものです。内容につきましては、  
郷土民家園の北島家の屋根に係る経費の増額補正でございます。

本件補正予算は、カヤ葺き屋根の葺き替えに係る工事となりますが、今年の12月から翌年2月にかけて、屋根材料のカヤを確保した上で3月から現地作業に入る予定です。年度内に工事を完了させることができないことが明らかですので、繰越明許費を設定し、翌年度に繰り越して予算の執行ができるようにします。

補正の理由ですが、今年の2月に、2週にわたり降雪がございました。これにより、北島家住宅の北側の屋根のひさしの垂木が破損し、軒部分が沈下するという被害が生じております。そこで、屋根の下地材の交換を含め、全体の葺き替えを行うものでございます。

なお、北島家住宅については、さらに破損が進まないよう、今、仮設の屋根沈下防止対策を施しまして、下から支えているという状況でございます。

○青 蔭 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。  
委員長

○鈴 木 教育用コンピュータ整備事業について、小学校の教職員に1人1台を  
委 員 配置することは、とてもいいことだと思います。ぜひこのように進めて  
ほしいと思います。

質問ですが、今回の補正予算により、ハードの面は1人1台となりますが、ソフトについてはどのように考えているのでしょうか。

○深 谷 今は共同でパソコンを使って作業をしております、成績処理などの  
教育研究 業務については学校で必要なソフトを使っています。現在、校務支援シ

- 所 長       システムの導入を検討しておりますので、今後の課題と認識しております。
- 鈴木委員       学校に無線LANの環境を整備する予定はありますか。
- 深谷教育研究所 所 長       タブレット型コンピュータの導入につきましては、今月中に小学校全校と中学校3校に導入をするために、整備を進めているところです。
- 所 長       タブレット型コンピュータの導入にあたり、無線LANの機器を各学校に4台ずつ整備しますので、それを使って教室で使用したり、あるいは体育館や屋外で使用したりすることを考えております。
- 鈴木委員       できればWi-Fiなども検討してほしいと私は思っています。
- 所 長       それから、電子黒板については、せっかく各学校に整備されていますので、タブレット端末機と連携させて有効に活用してほしいと思います。
- 深谷教育研究所 所 長       タブレット型パソコンは、既に各小学校の教室に整備してある電子黒板と連動させるようになっております。この8月からは、ICT支援員を配置しますので、この支援員の支援も受けながら、各学校でタブレットと電子黒板を連動した授業が進んでいくように要望していきたいと思っております。
- 石川委員       つきみ野中学校防音設備整備事業について、「賃金水準または物価水準の変動により契約金が不相当となったため」、インフレスライド条項を適用し補正を行うということですが、このようなことは、一般的な工事請負契約の場合にもあることなのでしょうか。
- 齋藤教育総務課 課 長       インフレスライド条項につきましては、大和市の標準工事契約の約款に入っているものですが、その適用につきましては、少なくともここ5年間では、今回が初めてでございます。
- 石川委員       何か適用のルールはあるのでしょうか。例えば、物価が何%上がった場合には再契約が行われるといったことがあるのでしょうか。
- 齋藤教育総務課 課 長       見直しの対象となる条件ですが、今回の場合ですと、平成26年1月以前に契約した工事で、今年の7月1日時点で残工事が2か月以上あることが、条件の一つです。

二つ目の条件ですが、工事費の総額などについて見直しをした結果、1%以上の差額が生じたものについては検討することになっております。

○石川委員 確かに物価が上がれば、それだけ契約金額を上げる必要があると思います。昨今そこまで物価が上がっているのかは疑問がありますが、これが適用されるということは、1%は上がっているということなのだと理解しました。

○篠田委員 中学校学校図書館施設整備事業で、今年度が事業の最終年度となっているとのことですが、平成25年度に4校整備されておりまして、今年度は3校となっています。残りの2校、光丘中学校と渋谷中学校はどうなっているのでしょうか。

○久津間指導室長 その2校については、学校を新築したときに図書室も整備しております。

○篠田委員 分かりました。

○石川委員 郷土民家園の北島家の写真を見ると、大変な状況であることは十分分るのですが、一般的には、カヤ葺き屋根は何年ぐらいで葺き替えるのでしょうか。

○秋山文化振興課長 すすきを使ったカヤ葺き屋根の場合は、一般的には、15年から20年程度で屋根全体を葺き替えることが多いようです。郷土民家園については、平成6年5月1日の開園となっておりますので、20年が経過している状況です。

○石川委員 もうそろそろ全体的に取りかえる時期が来ていると判断していいのでしょうか。

○秋山文化振興課長 平成19年度にカヤ葺き屋根の部分補修をしておりますが、全体としては20年が経過しておりますので、そろそろ全体を葺き替える必要があると判断しております。

○石川委員 かなりお金がかかるものですね。

○青蔭 先ほど、カヤの調達というお話が出ましたが、どこから取り寄せるの

- 委員長 でしょうか。
- 秋 山 文化振興課 長 この近辺ですと富士の裾野にあります自衛隊の演習場に権利を持っている方がいらして、自衛隊の許可を得て、そこに入って刈り取ると聞いております。
- 青 蔭 委員長 材料を調達するのは大変難しいと聞いております。
- 秋 山 文化振興課 長 そのとおりです。  
自衛隊の演習場の中に入りますし、12月から2月の間という限定された期間で入るといってもございます。そのようなことで、すぐにでも工事に着手したいのですが、まず郷土民家園用にカヤを調達してから作業に入るという段取りになっております。
- 青 蔭 委員長 葺き替え工事ですが、厚木の日向薬師のカヤの葺き替えの際には、飛騨から業者をお招きしたと聞いております。今回は、どこの業者に依頼するのでしょうか。
- 秋 山 文化振興課 長 まだ決定されたわけではありませんが、話をしておりますのは市内の業者です。特殊な建築でございますので、市内業者がその技術を持った職人を集めて工事を行うことになるかと聞いております。
- 青 蔭 委員長 このようなことから、高額になるのだと思います。
- 石 川 委 員 確かにそうですね。
- 青 蔭 委員長 他の委員の方々、いかがでしょうか。  
他にございませんか。  
ないようですので、質疑を終結いたします。  
これより、議案第41号について採決をいたします。  
本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」の声)
- 青 蔭 委員長 異議なしということですので、議案第41号は可決いたしました。  
続きまして、日程第4(議案第42号)「物品購入契約の締結について」を議題といたします。

細部説明を求めます。齋藤教育総務課長。

○齋藤教育総務課長 学校給食調理用備品の購入に係る物品購入契約について、市議会の議決を経るべき案件になりますのでご審議をいただくものです。

市の条例により予定価格が2,000万円以上の物品購入契約の締結につきましては、あらかじめ議会の議決が必要となります。このため、市議会9月定例会への議案の提出を市長部局に依頼するため、本定例会でご審議いただくものです。

購入する調理用備品は、連続揚物機から包丁俎板殺菌庫までの12種類で、契約後は学校給食共同給食調理場や各小学校などへの納入を予定しております。

○青蔭委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願いします。

○石川委員 このような契約は、一括して一つの業者に発注する形になるのでしょうか。

○齋藤保健給食課長 備品については、一度に入札にかけることで価格を低く抑える効果が見込めますので、給食調理機器についても、なるべくまとめて発注をするようにしております。

○石川委員 一般的に、一度にたくさんの発注をした方が、値段が安くなるという理解でいいですか。

○齋藤保健給食課長 はい、そのとおりです。

○青蔭委員長 いいものを少しでも安く購入していただければと思います。いろいろなことがあった後ですので、精査をしてほしいと思います。

○石川委員 一括で発注することのいい面と悪い面がある気がします。どちらがいいのか分かりませんが、値段が安いということは分かりました。

○青蔭委員長 価格の面から考えて、その方がいいと思います。

今回、12点の調理機器を更新するというところで、絶対的な満足というのは難しいとは思いますが、今後、同様の予算規模で更新をしていくという考えでよろしいでしょうか。

○齋 藤 備品の更新につきましては、調理備品だけに限定しても400を超え  
保健給食 る品数がございます。それぞれ機械類ということで、経年劣化をいたし  
課 長 ますので、毎年20点程度は計画的に買い換えを進めていきたいと考  
えております。

その判断基準としては、専門のメーカーによる総合点検を行って、そ  
の中でやはり買い換えが必要との判断に至ったものについて、使用して  
いる現場の方々の意見等も踏まえた中で計画的に更新をしていきたいと  
考えております。

○青 蔭 ぜひ、現場の方々の判断を仰ぎながら、また専門家のご意見を伺いな  
委員長 ながら、対応してほしいと思います。

他にございますか。

他にないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、議案第42号について採決いたします。

本件の原案について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということですので、議案第42号は可決いたしました。

委員長 ここで日程を変更いたしまして、議案を1件追加いたします。

日程第5(報告第2号)「大和市教育委員会職員の人事異動につい  
て」を追加して議題といたします。議事運営上、その他の後に審議する  
ことにいたします。

それでは、その他に入ります。各課で報告事項がございましたら、順  
次報告してください。

それでは、平成25年度学校評価について、久津間指導室長。

○久津間 平成25年度の大和市小中学校の学校評価について、報告させていた  
指導室長 だきます。

学校は、常に改善に向けての取り組みを繰り返していくことが求めら  
れております。また、説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進  
めていくことが大切とされております。

このことから文部科学省では、学校教育法を改正し、学校評価を行  
い、その結果に基づく学校運営の改善を図り、教育水準の向上に努める

ことを規定しました。また、学校の情報提供に関する規定についても新たに設けております。

この改正を受けて、学校教育法施行規則において、自己評価の実施・公表、保護者など学校関係者評価の実施、評価結果の設置者への報告を行うことが定められました。

大和市においては、平成20年度より市内各小中学校の学校評価の結果を教育委員会に報告することとしています。市教委での報告は、本日お話しします大和市学校教育基本計画に基づく平成25年度学校評価アンケートと、学校評価の概要をまとめた学校評価報告シート及び各学校独自の学校評価の3種類となっております。

学校教育基本計画に基づく学校評価アンケートは、平成22年度から行われているものです。各学校には、基本目標や施策の方向などの視点に沿って、学校の取り組み事例や成果、課題、学校評議員からの指摘、及び4段階の評価を記載し、毎年提出するよう求めています。

評価は4段階です。資料では、施策の方向ごとに各学校の4段階の評価結果と平均値を記載しております。

また、各校が報告してきました取り組み事例の主なものを掲載しています。基本目標、施策の方向別に取り組み事例、成果、課題を示しておりますので、何点か説明させていただきます。

まず、基本目標1の施策の方向5、「豊かな感性や情緒をはぐくむ読書活動の充実を図ります」の具体的な内容については、読書活動や芸術鑑賞などです。評価は、小学校では、昨年より0.1ポイント減って平均3.4、中学校は昨年同様3.4です。どちらも高い数値となっております。

成果には、昨年度よりも児童が読書する時間が増え、読書好きな児童が増えたことに加え、今年度は読む本の種類が増え、友達との会話が広がっているという記載が見られました。学校図書館スーパーバイザーを設置し、各校を精力的に訪問し、読書活動の質の変化を求めてきた成果の表れと受け止めることができます。また、中学校では、図書室がリニューアルされたことで貸し出し数が伸びた。国語科を中心に学校図書館

を活用した授業実践が見られたという表記がありました。昨年度課題であった「今後は読書の質を高める」に向けての取り組みが見られたと思います。

課題としては、家読の定着や保護者に読書の利点を効果的に伝える工夫などが、引き続き見られました。

次に、基本目標2の施策の方向6、「教員が子どもに向き合える環境づくりに努めます」です。具体的内容は、子供と向き合う活動の実践、学校行事や教育相談などの工夫、休み時間や放課後の活動の有効活用などです。小学校では、0.2ポイント増えて平均で3.3、中学校は昨年同様3.1で、平均値は3.2でした。

学校では、アンケートなどの資料を参考にし、児童一人一人を観察したり、支援したりしました。休み時間や昼休みに教員が廊下に残り、生徒と何げない会話をたくさんするよう努めた、などの記載がありました。学校では、いじめ・不登校対策に限ることなく、児童生徒との接点を大切にされた教育活動が行われておりますが、そのための時間確保の工夫が、今後も課題となります。

これらに対して、基本目標1の施策の方向4、「教育活動全体で道徳教育・人権教育の推進を図ります」については、昨年引き続き全体平均が3.0でした。

学校では、人権講演会を実施するなど、お互いを思いやる心が育まれるようなさまざまな取り組みを行っております。しかし、これらを継続的に行っていくことや、家庭も巻き込んだ啓発指導が課題であるとの記載もあり、今後も全教育活動の基盤となる人権教育・道徳教育の推進が必要となっております。

最後に、各学校の学校評価の概要をまとめた学校評価集計結果についてご報告します。学校管理運営規則の第20条の2に学校は「自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。」とあります。第2項には「学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする」とあります。よって、各学校では適切な項目を設定して学校評価を公表しています。

自己評価の中の教職員調査は、後期や学年末に行う学校が多くありました。年に一度の評価ではなく、夏季休業を活用して中間評価を行っている学校が小学校で2校増え、評価の機会を増やしていることが分かりました。自己評価の中の教職員以外、保護者などの欄ですが、全ての学校が保護者にアンケートを実施しています。また、児童生徒に対してアンケートを行っている学校は1校増え、17校となりました。アンケート結果の公表については、これまで多く行われていた学校便りでの報告が減り、独自の報告書やホームページでの公表が増える傾向が見られました。

次に、自己評価の結果を評価していただく学校関係者評価についてです。全ての学校が、学校評議員を活用した関係者評価を行っています。学校は自己評価だけでなく、この学校関係者評価を実施することにより、より客観的な視点で学校の取り組みについての意見や要望を受け取ることができ、それを基に今後の学校改善を考えています。

○青 蔭           ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

委員長

○鈴 木           課題が示されていますので、このアンケート結果だけでは終わらせずに、それを改善策に反映させてほしいと思います。

委員

また、学校評議員からのご意見や、示された課題についても書いてあるのは良いことだと思います。これらも含めて改善に向けて、活動をしていってほしいと思います。

○石 川           学校評価アンケートは、各学校に1部配布しているのでしょうか。それとも教職員全員に配布しているのでしょうか。

委員

○久津間           これは、教職員全員にアンケートを実施したものではありません。学校ごとに1部作成するものです。

指導室長

○石 川           そうすると、学校によって違うのですが、多くの場合は、誰が記入しているのでしょうか。

委員

○久津間           自己評価の集計担当欄にまとめております。主に教務、教頭が取りまとめています。

指導室長

市教委から報告依頼に対し、各学校の集計担当の職員が対応していま

す。

○石川委員 学校ごとに1部ということですが、集計するのでしょうか。実際、どのようなアンケートか分からないのですが。

○久津間指導室長 アンケートについては、施策の方向別に成果と課題や4段階の評価を書き込む書式となっており、それを学校に提出するよう求めています。

○石川委員 例えば、「個々のよさや可能性を伸ばす教育を進めます」という施策の方向に対して、学校の評価として4とか3といった数値を記入をしているのは、集計係ですか。それとも校長ですか。

○久津間指導室長 教務や教頭が主になっていると思います。

○石川委員 分かりました。

○篠田委員 基本目標2の施策の方向4「子どもが落ちついて学べる学習環境を整備します」の中で、文ヶ岡小学校の評価が1になっています。1という評価は「達成できなかった」ということですが、全体をとおしてここだけです。1とした根拠は把握していますか。

○久津間指導室長 文ヶ岡小学校については、特別支援級が3クラスありますが、プレイルームの設置がないことや、余剰教室がないため少人数指導がなかなか行えないという学習環境になっています。さらに、いじめ・不登校対策などで個別に指導する部屋もないという状況です。

昨年度もこれに近い状況でしたが、今年度は3点目の、個別指導する部屋がないという部分も加わったため、評価を1にしたと聞いております。

○篠田委員 文ヶ岡小学校は、教室数が足りないという課題があり、対策を進めていくことになっていますので、評価の理由は理解しました。

○石川委員 文ヶ岡小学校の教室の整備は必要ですが、それで「落ちついて学べる学習環境を整備します」という目標が達成できなかったとするのは、いかがでしょうか。それは学校の問題ではなくて、市教委の問題です。学校が評価をするのであれば、落ちついた学習環境のために、学校はどういう努力をしたかを考えなければいけないと思います。

部屋がないのは、学校が努力する問題ではなく、市教委が努力しなければいけない問題であって、それをもって学校の評価を1にするのはおかしいと思います。

○久津間 指導室長 学校には、そういったことも伝えていかなければいけないと思っています。学校としては先ほどご説明したような受け取り方をしたということですので、今後は選択肢の説明をしていく必要があると思います。

○青 蔭 委員長 もう少し点数を上げてもいいと思いますが、学校が自己評価をしているということで、厳しい評価を出したと思うしかないと思います。

この件については、少し検討してください。

よろしいですか。

続きまして、やまとおもしろ科学館2014の実施報告について、深谷教育研究所長。

○深 谷 教育研究所 所 長 この事業は、子供たちに科学の楽しさを感じさせ、科学技術への夢を育むことを目的とした教育研究所の事業です。調査研究研修講座、情報教育推進事業とともに、理科教育推進事業ということで、市内、市外の参加希望団体の協力を得て9年前から実施しているものです。今年は8月2日土曜日の10時から3時まで生涯学習センターで行いました。

この日は大変暑い日でしたが、来場者は706人と昨年より増え、大勢の親子連れ、子供同士のグループで賑わいました。

科学体験のブース出展に協力いただいた団体は、全部で12団体です。各団体は、生涯学習センターの各部屋に分かれて、プラネタリウム、宇宙探査機のモデル、あめんぼの模型作り、ふれあい水族館、消化の仕組みを学ぶコーナーなど、科学や生物の不思議を学んだり、体験したりする工夫されたブースを展開してくださいました。また、ホールでは、科学映画の上映を行いました。

運営スタッフとして、教育研究所の職員のほか、市内小中学校の教職員、教職員のOB、市内高校生、近隣の大学生の協力を得ることができました。

参加者からは、とても楽しかった、自由研究の参考になった、大人も勉強になり子供と一緒に楽しめたなど、高評価の感想をたくさんいただ

いています。

理科実験のブースもありましたが、事故やけがもなく、無事目的を達成し、事業を終えることができました。

今後の予定としましては、12月13日土曜日、さらに来年度、平成27年8月8日土曜日までは、現在の生涯学習センターでの開催を計画しております。その後は、新施設への移転に伴い、継続が可能であるか、また可能な場合の開催方法について検討していきたいと思っております。

○青 蔭 委員長 ただいま説明が終わりました。質疑等ございましたら、よろしく願います。

○鈴木 委員 私も、参加いたしました。10時前に行きましたが、駐車場がいっぱいで、親子連れの長い行列ができておりました。

詳細については時間の都合で割愛しますが、参加した子供たちの目が輝いていました。大和市からは根岸英一博士がノーベル賞を受賞されましたが、子供たちが今回のような体験をすることで、夢を持ち続けることが大事だと思います。今後も、ぜひ続けていってほしいと思いますし、新しい芸術文化ホールでも実施してほしいと思います。

また、参加者の感想を聞きましたら、年に何回かの実施ではなく、常設の科学館も考えてほしいとのご意見もありましたので、紹介させていただきます。

○青 蔭 委員 他の委員、いかがでございましょうか。

委員長 よろしいでしょうか。

続きまして、つる舞の里歴史資料館企画展に伴う臨時休館について、秋山文化振興課長。

○秋 山 文化振興課 長 今年度の企画展は、「妖怪入門—一つ目小僧・鬼・天狗—」というテーマで、妖怪に関して歴史的・民俗的背景を探る企画展示を行いたいと考えております。

開催期間につきましては、10月21日から11月30日でございます。常設展示から企画展示への展示がえに伴い、10月14日から10月20日まで。また、会期後、常設展示への復旧に伴い、12月1日か

ら12月8日までを臨時休館とする予定ですので、よろしくお願ひします。

○青 蔭 質疑、ご意見等ございますか。

委員長 よろしいでしょうか。

放課後子ども教室参加方法の変更について、村澤こども・青少年課長。

○村 澤 放課後子ども教室の参加方法の変更については、6月定例会で委員の皆様からご意見等をいただきました。その後、検討した結果を報告させていただきます。

課 長 経過ですが、放課後に児童の安心・安全な遊び場として開催している放課後子ども教室への参加の行き帰りにおいて、大きな事故が発生したことを踏まえ、児童の安全を確保するための直接参加を原則として、参加方法を変更することにしたものです。

放課後子ども教室は、一旦帰宅してから参加することが原則でしたが、今後は、直接参加を原則とします。ただし、一旦帰宅してからの参加もできる形にしました。

開始日は、9月1日からと考えております。

変更の内容は2点あります。1点目は、自転車やキックボード等を利用しての参加の禁止です。調査をしたところ、昨年度市内で発生した小学生の交通事故は35件あり、そのうち24件が自転車による事故でした。自転車の事故が非常に多く、ヘルメットの着用などを市としても啓発したり、学校でも交通安全教室などを実施したりしていますが、その中でも事故が発生しています。このように総合的に考えた結果、自転車での参加は禁止した方がよいとの判断をしました。

自転車での参加が禁止になると不便になりますが、登下校では歩いて学校に来ています。一回帰って参加する場合にも、歩いて来る方が、自転車よりはリスクが少ないと考えました。また、直接参加を原則としますので、そういった形で安全対策ができればと考えております。

変更点の2点目は、放課後子ども教室の参加者の全員登録です。今までは、直接参加をする方だけが登録をしていました。これは、緊急時の

連絡先などを把握して、お子さんに何かあった時に対応できるようにしているものです。一旦帰宅のお子さんは、登録していませんでしたので、その場合、学校を経由して連絡を取っていただいていたいました。学校としては、個人情報になりますので、放課後子ども教室で何かあっても、学校から連絡することしかできませんでした。今回、全員を登録することによって、放課後子ども教室からダイレクトに連絡がとれるようになり、迅速に対応できるようになります。

今後の予定ですが、夏休み明けの朝会が8月26日にありますので、保護者に対して具体的な参加方法の案内とともに、参加登録の申込書を配布します。なお、この参加方法の変更については、7月18日に児童を通じて保護者に連絡をしております。

○青 蔭 委員長 　　ただいま報告が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、お願いします。

○篠 田 委 員 　　安心・安全を一番に考えて、自転車やキックボード等での参加は禁止としたということで、いろいろ考えられた結果だと思えます。

高学年の児童については、自転車に乗りなれている子供たちもたくさんいるとは思いますが、安全を第一に考えてのことかと思えます。既に保護者には周知をしたとのことでしたが、特に意見等はありませんでしたか。

○村 澤 　　現在のところ、特に意見はいただいております。

こども・青少年課長 　　市P連については、9月25日の会議でご説明をしたいと考えております。その際にご意見をいただくかもしれませんので、それを十分踏まえて運営をしていきたいと思えます。

○篠 田 委 員 　　分かりました。よろしく願いいたします。

○青 蔭 　　よろしいでしょうか。

委員長 　　続きまして、こども体験事業宿泊研修につきまして、村澤こども・青少年課長。

○村 澤 　　今年度のこども体験事業は、東日本大震災の被災地である岩手県陸前高田市で現地研修を行い、その後、事後研修や報告などを行う予定です

青少年 課 長 が、現地の研修を8月7日から9日の2泊3日で行いましたので、その報告をさせていただきます。

参加者については30人の定員に対し、56人の応募がありました。期限を6月末として募集をかけましたが、最初は非常に出足が遅くて、30人集まるのか心配しました。いろいろな団体に声をかけるなどして最終的には56人の応募があり、その中から抽選で30人を決定しました。

現地研修には市職員とともに、二十歳の前後の青年による実行委員5人も随行者として参加して、現地での運営を行いました。

3日間の行程と研修の内容は資料をご覧いただきたいと思います。研修では、陸前高田市長から講話をいただきました。

子供たちから寄せられた感想ですが、「人を助けたり、元気にさせたりするのはどうすればよいのかを考えられる人になりたい。数年後の社会の中心になるのは私たちだから、これを機に災害についてしっかり意識すべきだと思った」や、「自然災害の怖さや復興の現状、未だに仮設住宅に住んで、大切な人を亡くした辛さを乗り越えて、前向きに暮らしている人々がいることを、家族や友達に伝えたい」などがあり、研修の成果が得られたと考えております。

今回の研修については、11月22日の青少年健全育成大会で報告・発表をする予定です。

○青 蔭 質疑、ご意見等はございますか。

委員長

○鈴 木 少年洋上体験の廃止に伴い、今年度はこのような形で行ったと思いますが、来年度はどのように考えているのでしょうか。

委員

○村 澤 単年度で終わらせるのではなく、何年か実施したいと考えていますが、今回の形については、先方の状況も考慮しなければなりませんので、そういったことを含めて検討していきたいと考えております。

こども・

青少年

課 長

○小 山 補足ですが、こども体験事業については、決して被災地体験だけを目的としたものではございません。いろいろな場面での子どもの体験学習

こども

部 長 を考えていきたいと思っています。その中で、今年度については被災地体験を選んだと理解していただきたいと思います。

○鈴木 分りました。

委 員

○篠田 子供たちにとって、とても心に残るものだと思いますので、56人の  
委 員 応募があって、30人しか参加できなかったことが残念です。なるべく  
応募者の希望に応えられるように、検討してほしいと思います。

○青 蔭 よろしいでしょうか。

委員長 他に何かございますか。

委員の方から、他に何かございますか。

特にないようですので、9月の会議の日程をお知らせします。

9月定例会は、9月29日月曜日の午前10時からを予定しております。

続いて、先ほど日程を変更いたしました日程第5（報告第2号）でございますが、非公開とすべき人事案件として、審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

○青 蔭 異議なしということでございますが、日程第5（報告第2号）を非公  
委員長 開といたします。

関係者以外の退室をお願い申し上げます。なお、関係者として、教育総務課長を指定いたします。

それでは、暫時休憩といたします。

◎休憩

（非公開の審議）

◎閉会

○青 蔭 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員長

閉会 午前12時30分